

Shari

広報しゃり★

2024

7

No.971

月号

TOPIC

第42回

しれとこ斜里ねぷた (P5)

決定しました!

斜里海浜サケ・マス釣りルール
(P6~7)

後期・国保の皆さんへ

保険料率改定・保険証更新 (P8~9)



特集

地域みらい留学365

斜里で暮らす1年間。

斜里高校 地域みらい留学生

はじめまして、
地域みらい留学生
です！

よしざわ あおい
吉澤 葵 さん

東京都出身。身体を動かすことが好きで、休みの日は友人とバレーやバドミントンをするのだそう。

せき たけし
関 武志 さん

愛知県出身。自然が好きで、海や博物館に行ったり、友人と野球をするのだそう。趣味は音楽鑑賞。

やすなか み お
泰中 実桜 さん

大阪府出身。身体を動かすことが好きで、休み時間にはバレーをするそう。星を見ながら散歩することも好きなのだとか。

地域みらい留学365（地域高2留学）

斜里で暮らす1年間。

地域みらい留学365（地域高2留学）って？

「地域みらい留学365（地域高2留学）」は、高校2年生の1年間を地域の高校で過ごす国内留学制度で、都会では味わえない本物の自然や文化に触れ、地域ならではの魅力を肌で感じ、生きた課題に向き合うことを目的としています。

今年度は、三大都市圏から訪れた3人の生徒たちが斜里町で新たな生活をスタートさせました。

今回の特集は、地域の人々と関わり合いながら奮闘する3人の姿と、それを支える人の思いを紹介します。



※令和6年度から、「地域みらい留学365」は「地域高2留学」に名称が変更となりましたが、本特集では「地域みらい留学365」としています。

地域みらい留学生に Q&A

地域みらい留学365に応募したきっかけは？

吉澤さん：満員電車での通学ではなく、自然の中で高校生活を送ってみたい。

関さん：留学と聞いてワクワクして。不安もあったけれど、環境を変えて過ごしてみたかった。

泰中さん：夏休みに2泊3日で参加した短期プログラム「みらたび」が楽しかったのだ。

なぜ斜里高校を選んだ？

吉澤さん：先生とコーディネーターの方がいい人だったのと、森づくりや流水に関心があったのだ。

関さん：世界自然遺産の近くで、海や山に囲まれているところに惹かれました。

泰中さん：北海道に行ってみたかったのと、地域の人と交流したり、歴史を学んでみたかった。

斜里高校でおすすめの授業は？

吉澤さん：観光の授業は斜里高校ならではの、実践的な内容もあり楽しいです。

関さん：動画広告などについて学べる「コンテンツ」や、自然の生態系などを学べる「知床学」が面白いです。

泰中さん：選択授業が多く、少人数で他の学年と関わる機会も多いのが新鮮で楽しいです。



斜里の人々と仲良くなりしたい

4月から地域みらい留学生

の4期生として新たに斜里高校にやってきた3人の生徒たち。三大都市圏出身の3人にとって、斜里で過ごす日々は何もかもが新鮮なよう。

関さん「休みの日は友達の家泊まつたり、海で釣りをしたりしています。自分では考えつかない遊びを教えてもらったりして楽しく過ごしています」

吉澤さん「コーディネーターの方に牧場やアスレチックに連れて行ってもらうこともありますね」

泰中さん「下宿先では吉澤さんと同室でとても楽しいです。家族よりも長い時間を一緒に過ごしていますね（笑）」

仲間たちと共に、支え合いながら斜里での暮らしを満喫している様子の皆さん。最後にこれからチャレンジしたいことについて伺いました。

吉澤さん「私は斜里岳に登りたいです！」

関さん「僕は流水ウォークを体験してみたいですね！」

泰中さん「私はもっと町の人と仲良くなりたいです。農業や漁業など色々な経験をしたいので、是非話しかけてください！」

地域みらい留学生がつなぐ「未来」

「第二のふるさと」と
思ってもらえたら

「高校魅力化コーディネーター」は、斜里高校の魅力を発信し、生徒たちと斜里高校、そして地域を繋ぐ様々な活動を行っています。地域みらい留学生の募集活動や受け入れ対応も高校魅力化コーディネーターのお仕事のひとつ。

1期生の受け入れ当初からコーディネーターとして携わってきた山本さん。斜里に来てくれた高校生たちには積極的に町内イベントへ参加してもらったり、町の皆さんとの交流の場へ連れていっているのだそう。

「留学生には斜里町民の一人として暮らしてほしいという思いで、町の皆さんとの交流の場を多く作

るようにしています。最近では、児童館の子ども達に『先生』と慕われたり、お祭りへ行くと『斜里高校にきている子だね』と声をかけてもらうことも。留学生が地域の皆さんにとって親しみやすい存在となることで、町外から来た人々との交流が楽しめたと考える人も増えていくのではないのでしょうか」

斜里高校の生徒たちだけでなく、

私たちにも新たな発見や気づきを与えてくれる地域みらい留学生。これから1年間を斜里で過ごし、思い出を携えてそれぞれの道へ進んでいきます。

「来てくれた子たちには、斜里が第二のふるさとだということを忘れずにいてほしいですね。自分たちの目指す将来に向かって歩んでいってもらうのが一番です。斜里での経験がそれぞれの未来に生きていってくれることを願っています」

過去の留学生たちはそれぞれの進路を歩みながらも、卒業式に参加したり、友人を連れて再び斜里を訪れたりする人もいますのだから。これからも、地域みらい留学生が斜里町と日本全国を繋ぐ架け橋となってくれることでしょう。



高校魅力化コーディネーター
やまもと たまよ
山本 珠代さん



▲ しれとこ100平方メートル運動
春の森づくりボランティアに参加

▼ 中斜里シャトランにて



▲ JAしれとこ斜里訪問

北海道斜里高等学校

☎ 0152-23-2145

所在地：文光町5番地1



公式 HP



Instagram



Facebook

19:00出陣

会 場 斜里町民公園

第52回 津軽藩士殉難慰霊祭 19日(金) 10:00～

会 場 道の駅しゃり 交流会場

第25回 ねぶたフェスティバル 20日(土) 14:00～

オホーツク海



弘前市・竹富町
物産展示即売会

会 場 道の駅しやり

日程 7月18日(木)・19日(金)・20日(土)

日	時間	内容
18日(木)	10:00	弘前市竹富町物産展示即売会 オープニングセレモニー
	10:30	即売会開始（道の駅内）
	19:00	販売終了
19日(金)	10:00	弘前市物産展示即売会開始（道の駅内）
	20:00	販売終了
20日(土)	10:00	弘前市竹富町物産展示即売会開始（道の駅内）
	13:00	竹富町物産即売会開始（道の駅テラス）
	20:00	販売終了



サケ・マス釣りルール 決定しました!

美しい海浜と豊かなサケ・マス資源は、斜里町の大切な財産です。これらの持続可能な利用を目指すため、昨年度の暫定版を経て、斜里海浜サケ・マス釣りルールを決定しました。海浜でサケ・マス釣りをされる皆さんには、このルールを尊重してサケ・マス釣りを楽しんでいただきますようご協力をお願いします。

禁止事項



変更 テント常設

海岸にテントやトイレを設置したままにする行為は禁止されています。設営は24時間以内としてください。



場所取り行為

杭や縄、物品で海岸や公共施設を占有する行為は禁止されています。



ゴミ、^{ざんし}残滓の投棄

ゴミや魚の残滓（＝残りかす）を海岸や河川に投棄する行為は禁止されています。



国定公園の砂浜への車両乗入

斜里川から西側の網走国定公園では、砂浜への車両乗入が禁止されています。



指定区域、期間のサケ・マス採捕^{さいほ}

指定の区域と期間においてサケ・マスを採捕する行為は禁止されています。(→P7)



指定区域、期間の立入

関係者以外立入禁止と指定された場所、了解の無い私有地への立ち入りは禁止されています。(→P7)



植生^{しょくせい}への車両乗入やテント設営

砂丘植生への車両乗入やテント設営は禁止されています。



砂丘の破壊禁止

砂丘の掘削、切土は禁止されています。

お願い



追加 釣竿の数は3本まで

使用する釣竿、竿立ての数は3本以内としてください。



追加 釣る尾数は3尾まで

1日に釣るサケ・マスの尾数は3尾以内としてください。なおリリースした場合は、釣った数に含めません。

ルール暫定版運用結果や、シンポジウム等での意見交換、アンケート、類似ルール、持ち運び可能な重量等から決定しました。



リリースは素早く丁寧に

リリースは魚を弱らせないように素早く丁寧に行ってください。



キャンプ的行為はキャンプ場で

漁港や駐車場、道路上では椅子やテーブルを設置する等のキャンプ的行為はご遠慮ください。



知床ではヒグマに特段の注意を

荷物・釣果は身に着けるか手元に置き、常に周囲を警戒し、ヒグマ出没時は荷物を残さず退避してください。



ウトロ漁港東港のサケ・マス釣りはご遠慮を

ウトロ漁港の東港の水域内でのサケ・マス釣りはご遠慮ください。



焚火^{たきび}はご遠慮を

火災と紛らわしい煙を出す焚火は、消防署への届出が必要です。ごみの焼却は禁止されています。



迷惑駐車はご遠慮を

通行の支障となる駐車や、観光施設利用の支障となる長時間駐車はご遠慮ください。

※禁止と説明している行為について、許可や届出に基づく場合や、管理関係者が行う場合はこの限りではありません。禁止されている行為に反した場合は、法令により罰せられることがあります。区域によっては当ルールに示した以外にも規制等があります。クマ出没状況によっては、海浜への立入自粛要請がされることがあります。

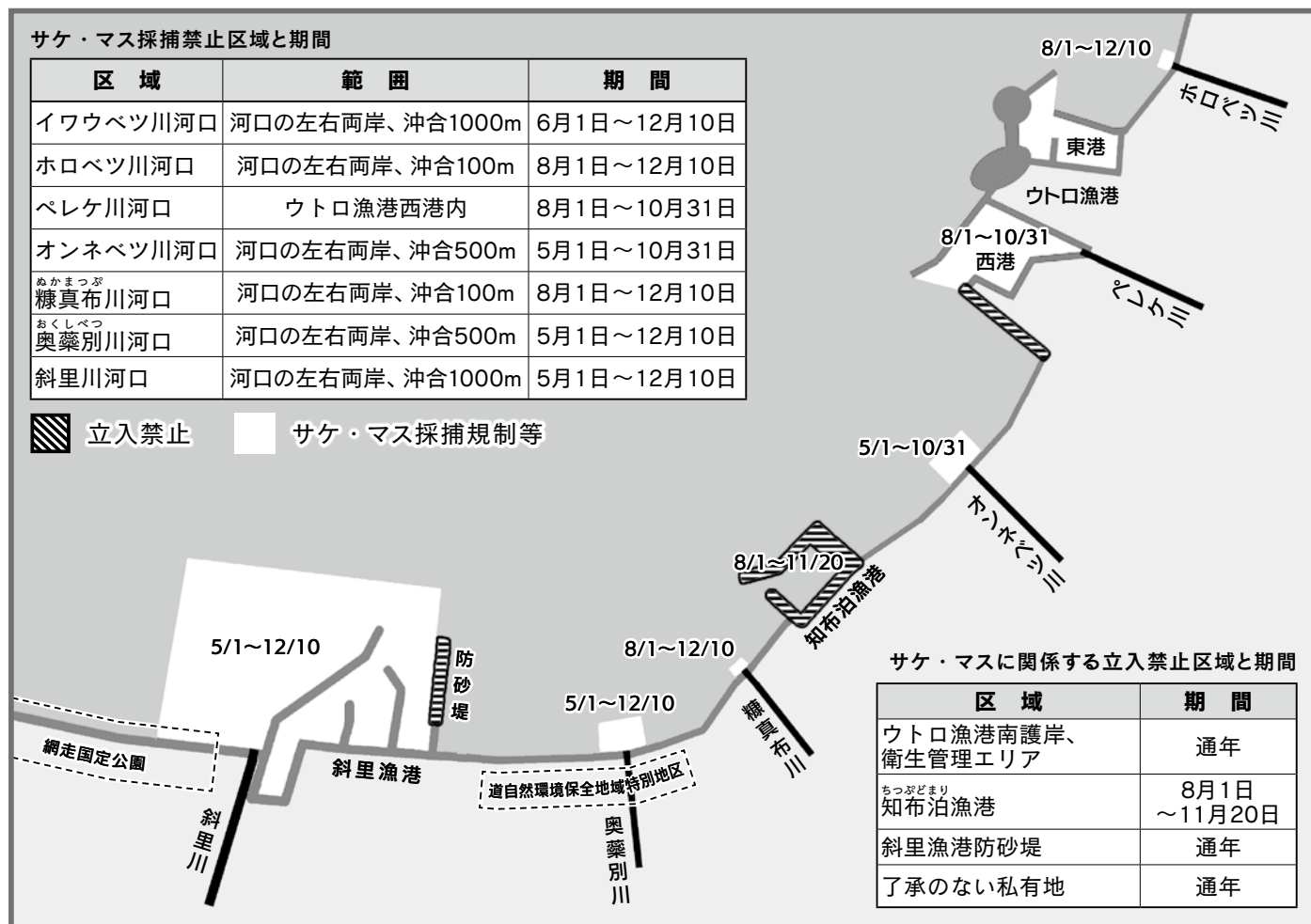
指定区域・期間について

斜里町内河川の河口付近とその沖合では、サケ・マスの採捕規制が設けられます。関係者以外立入禁止区域もありますので、下記図および表をよく確認の上、釣りをお楽しみください。

サケ・マス採捕禁止区域と期間

区 域	範 囲	期 間
イワウベツ川河口	河口の左右両岸、沖合1000m	6月1日～12月10日
ホロベツ川河口	河口の左右両岸、沖合100m	8月1日～12月10日
ペレケ川河口	ウトロ漁港西港内	8月1日～10月31日
オンネベツ川河口	河口の左右両岸、沖合500m	5月1日～10月31日
ぬかまつが 糠真布川河口	河口の左右両岸、沖合100m	8月1日～12月10日
おくしべつ 奥薬別川河口	河口の左右両岸、沖合500m	5月1日～12月10日
斜里川河口	河口の左右両岸、沖合1000m	5月1日～12月10日

 立入禁止  サケ・マス採捕規制等



サケ・マスに関する立入禁止区域と期間

区 域	期 間
ウトロ漁港南護岸、衛生管理エリア	通年
ちつがどまり 知布泊漁港	8月1日～11月20日
斜里漁港防砂堤	通年
了承のない私有地	通年

ルール策定経過

令和4年6～令和5年2月	斜里町海浜利用適正化検討協議会による調査と検討
令和5年2月	斜里町海浜利用適正化検討協議会から町長に調査報告書と提言書の提出
令和5年6月	ルール作成に向けた関係機関意見交換会
令和5年8月	ルール暫定版発布
令和5年8～11月	ルールに関するアンケート
令和5年9月	斜里海浜のサケ・マス釣りを考えるシンポジウム
令和6年1月、3月	ルール検討のための意見交換会
令和6年5月	ルール作成に向けた関係機関意見交換会



詳細はこちら

要申込 **参加者受付中!**

斜里海浜 サケ・マス釣りルール 説明会

7月25日

時間：18:00～19:30

場所：ゆめホール知床 会議室1（ズーム併用）

申込：電話または右記QRコードにて



申込フォーム

図 水産林務課 水産係 ☎ 0152-26-8374

後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

①保険料率が変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。令和6・7年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

▼保険料の計算方法

保険料は、被保険者が平等に負担する「均等割額」と所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算されます。保険料の金額は7月に通知しますので、ご確認ください。

均等割 52,953円	+	所得割 被保険者の所得に応じた額 (令和5年中の所得-最大43万円) × 11.79%	=	1年間の保険料 限度額 80 万円
----------------	---	--	---	----------------------

▼均等割の軽減措置

世帯の所得に応じて、3段階の均等割の軽減があり、被保険者と世帯主の所得（世帯主は被保険者でない場合も含む）の合計で決まります。

※昭和34年1月1日以前に生まれた方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	令和6年度の均等割額
43万円+10万円×(給与所得者数の数-1)	7割軽減	15,885円
43万円+(29万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者数の数-1)	5割軽減	26,476円
43万円+(54万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者数の数-1)	2割軽減	42,362円

▼被用者保険の被扶養者だった方の軽減

後期高齢者医療制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の扶養に入っていた方は、特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割の軽減割合が「5割」になります。

令和6年度には限度額と所得割額について【激変緩和措置】があります

- 「令和6年3月末日までに75歳に到達して資格取得した方」および「障害認定で資格取得した方」については、令和6年度の賦課限度額を73万円とします。
- 令和6年度の賦課のもととなる所得金額が58万円を越えない方については、所得割率10.92%として算定します。

②保険証・減額認定証の有効期限は7月31日まで

現在ご使用の保険証・減額認定証（限度額認定証・標準負担減額認定証）は、8月以降使用できなくなります。7月中に新しい保険証と減額認定証を郵送しますので、古い保険証は各自で破棄してください。

▼新しいものと古いものは色で区別

新しい保険証・減額認定証は古いものと色が違います。色を確認して、間違えて破棄しないようにしてください。※紛失や破損した時は再交付しますので、役場 医療年金係までお問い合わせください。

	古い色	新しい色	新しいものが使用できる日
保険証	黄色	水色	新しい保険証が届いた日
減額認定証	黄緑色	だいたい色	8月1日

▼新たに減額認定証が必要な方

減額認定証を医療機関に提示すると、医療費の自己負担額や入院時の食事代が減額されます。対象は世帯の全員が住民税非課税の方です。新たに必要になった方は、役場 医療年金係へ申請してください。

☎ 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314

斜里町国民健康保険加入者の皆さんへ

保険証の有効期限は7月31日まで

7月中旬から下旬にかけて新しい国民健康保険被保険者証（保険証）を郵送（簡易書留）します。

▼70歳以上の方の新しい保険証は高齢受給者証と一体となっています

70歳以上の被保険者の方には、保険証と高齢受給者証が1枚のカードとなった「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。保険証と高齢受給者証を兼ねることになるので、この1枚を提示すれば医療機関を受診できます。

国保・後期の皆さんへ

マイナンバーカードを保険証としてご利用ください！

令和6年12月2日より保険証や限度額適用・標準負担減額認定証（以下、「減額認定証」といいます）並びに限度額適用認定証（この3証を以下、「保険証等」といいます）が廃止されることから、保険証利用登録をしたマイナンバーカード（以下、「マイナ保険証」といいます）をご利用ください。

マイナ保険証を医療機関で利用すると

- ・マイナ保険証のみで高額療養費制度の適用が受けられます。
- ・過去のお薬情報や健康診断の結果等を提供できるため、より適切な医療を受けられます。

※令和6年12月1日時点でお手元にある保険証等については有効期限（令和7年7月31日）まで使用できます。

※令和6年12月2日以降に健康保険加入の場合

すでにマイナンバーカードの保険証利用登録を行っている方は、マイナンバーカードを提示することで医療機関の受診が可能です。マイナンバーカードの保険証利用を行っていない、またはマイナンバーカードを持っていない方には、「資格確認書」を交付します。

☎ 住民生活課 医療年金係 ☎ 0152-26-8314



7月の子育てカレンダー



のびのび// 子育て支援センター ☎ 0152-23-5355 子育て支援センターHP 児童館 HP

イベント	場 所	日 程	時 間
開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	子育て支援センター	毎週 月曜日・木曜日（祝日除く） 2 日(火)、12 日(金)、16 日(火)、17 日(火)、19 日(金)、 23 日(火)、26 日(金)	【午前】 9:30 ～ 11:30
		平日（祝日、22 日除く）	【午後】 13:00 ～ 16:30
		22 日(月)	【午後】 14:00 ～ 16:30
遊びの広場 ふれあい遊び・絵本の読み聞かせ・自由遊びなどを楽しめます。 ※びよびよグループの午後はベビーマッサージがあります。	子育て支援センター	【びよびよ・0～1 歳、妊婦さん】 10 日(火)、22 日(月)	【午前】 10:00 ～ 11:30 【午後】 13:00 ～ 14:00
		【てくてく・1 歳～就学前】 9 日(火)、30 日(火)	10:00 ～ 11:30
	斜里町漁村センター (ウトロ)	【にこにこ・0 歳～就学前】 10 日(火)	10:00 ～ 11:30
土曜開放日 お子さんと保護者の方が一緒に自由に遊ぶことができます。	児童館 あそぼっくる	6 日(土)	10:00 ～ 11:30
ほかほかサロン	子育て支援センター	8 日(月)	10:30 ～ 11:30 (開放は通常通り 9:30 ～)

多世代交流～「ほかほかサロン」

ぼると 21 で実施されている「百歳体操」参加の皆さんと子育て支援センターを訪れる子育て世代の親子さんの交流の場です。地域のおじいちゃん、おばあちゃんに会いに遊びに来てください。毎月 1 回予定しています。

【対 象】 未就学児とその保護者、百歳体操参加者

【日 時】 7 月 8 日(月) 10:30 ～ 11:30（開放は通常通り 9:30 から行っています）

【場 所】 子育て支援センター

【内 容】 自由交流 ※月により季節のミニ行事

わくわく// あそぼっくる(児童館) ☎ 0152-23-5245

イベント	条件等	日 程	時 間
おさがりコーナー 夏物の衣類をばくりっこしましょう♪ お祭りに向けて浴衣などのおさがりも歓迎です		1 日(月)～ 20 日(土)	—
ボードゲームクラブ カードゲームを中心にゲームであそぼう♪	対象：小学生以上	1 日(月)、22 日(月)	14:30 ～ 16:00
ホビークラブ ゴム鉄砲の射的セットを作ってあそぼう♪	対象：小学生以上 定員：10 名	3 日(火)	14:30 ～ 16:00 頃
卓球クラブ ボランティアの先生が教えに来てくれます！	対象：小学 2 年生以上	10 日(火)	14:30 ～ 16:00
		24 日(火)	10:30 ～ 12:00
百人一首クラブ 北海道遺産「下の句かるた」の練習をします	対象：小学生以上	20 日(土)	13:30 ～ 15:00

【おねがい】

- 児童館の利用にあたっては、6 月より利用登録をお願いしています。登録用紙は右記 QR コードからダウンロードできます。
- 児童館で遊ぶ時は児童館のきまりやマナーを守りようご家庭でもよくお話してください。
- 小学生は学校から一度自宅に帰ってから来館してください（スクールバス利用の児童はご相談ください）。



・就学前のお子さんは必ず保護者など大人と一緒に来館してください。

・開館時間や開館方法が変更になる場合は、斜里町公式 LINE またはほっとメールしゃりでお知らせします。

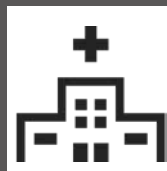
【児童・生徒のスマートフォンなど電子機器の使用について】

・児童館内で使用する事はできません。小学生は職員室に預け、緊急の使用は職員室でのみ可能とします。

※上記の予定は中止や変更になることがあります。



7月の診療表



国保病院から
お知らせ

国 国保病院 ☎0152-23-2102

【受付時間】 午前は内科・外科に分かれた従来通りの診療です。午後は内科・外科を総合的に診療します。

《午前》
8:30～11:00
《午後》
13:30～16:00

《午前》 8:30～11:00 《午後》 13:30～16:00	月		火		水		木		金	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
内 科	森	竹下 (総合)	竹下 (総合)	菊一 (総合)	森	菊一 (13:30～ 訪問診療 15:00～ 総合診療)	竹下 (総合)	森 (総合)	森	菊一 (総合)
外科/整形外科	森下		森下		菊一		森下 11日:小島 (予約制)			
小児科	旭川医大		旭川医大	予防接種 ～15:00	休診		旭川医大		旭川医大 ～15:00	

産婦人科	18日(休)午前/午後・19日(金)午前：加藤 29日(月)午前/午後、30日(火)午前：中西
皮膚科	1日(月)午前/午後：冲永
内科（完全予約制）	8日(月)午前/午後、22日(月)午前/午後、29日(月)午前/午後：合地

専門外来

禁煙外来	全国的に禁煙補助薬の供給が難しい状況にあるため、当面の間休診いたします。	ストーマ外来	第1・3週火曜日/13:30～15:30 ：高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)
認知症外来	希望される方は菊一医師の外来を受診して下さい。	糖尿病 フットケア外来	第2・4週火曜日/13:30～15:30 ：高橋(皮膚排泄ケア認定看護師)

脱水症状に気をつけましょう

たくさん汗をかく季節は、脱水症状に注意してください。

日中に外で過ごされる方、クーラーのない暑い部屋で過ごされる方はもちろんですが、特に高齢になると喉の渇きに気づきにくくなり、軽度の脱水症状を見逃してしまう場合があります。高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。また、高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

脱水症状になると、体内の水分量が減少し、嘔吐・頭痛・けいれん・意識障害等が起こることがあり、さらには、血液がドロドロとなり血管を詰まらせ、大病を引き起こす可能性もあります。

日常から脱水予防のために、朝起きたとき・10時や15時など食事の間・食事のとき・就寝前など、コップ1杯の水やお茶を摂るように心がけましょう。

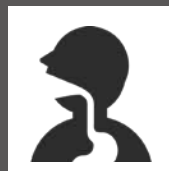
注意が必要なのは、汗を大量にかいたときに水やお茶だけを飲むと塩分が不足し、先に述べた様な症状が一時的に出ることがあります。熱中症予防の塩飴やスポーツドリンクを合わせて飲むと予防できます。

そのほか、暑さを避けるために

- 扇風機やエアコンで温度をこまめに調節
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- 外出時には日傘や帽子を着用
- 天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩
- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす

水分を摂りつつ、夏を楽しみましょう。

結核・肺がん 巡回検診の案内



あなたの
健康のために
健康に役立つ情報をお知らせします

- ▼対象者 30 歳以上の町民の方
▼料 金 65 歳以上…無料 30 ～ 64 歳…400 円
▼受診方法 申込不要です。直接会場へお越しください。

▼検診実施機関
北海道結核予防会 札幌複十字総合健診センター

▼日程・会場

月日	受付時間	会 場	月日	受付時間	会 場
8 月 8 日 (木)	9:00 ～ 9:30	老人福祉センター	8 月 9 日 (金)	9:00 ～ 9:45	ぼると21
	10:00 ～ 10:15	文光自治会館		10:15 ～ 10:30	朝日町第三自治会館
	10:45 ～ 11:15	以久科集落センター		11:00 ～ 11:15	中斜里公民館
	14:00 ～ 14:30	光陽南自治会館		13:15 ～ 13:30	新望岳公共集会所
	15:00 ～ 15:30	新光町公共集会所		14:00 ～ 14:30	文光中央自治会館
	16:00 ～ 16:15	海洋センター		15:00 ～ 15:15	産業会館

▼注意事項

- ・首から腹部までの衣類などはレントゲンにすべて写るため、無地の服が好ましいです。

【着用が推奨されない物】

- ・胸ポケット、ボタンのある服
- ・柄、刺繍のある服
- ・プリント、ワンポイントのある服
- ・湿布、エレキバン（磁石）
- ・ネックレスなどのアクセサリーやお守り



▼次の方は今回の結核・肺がん検診は受けられません

令和6年4月以降人間ドックや職場検診、斜里町の住民検診で胸部レントゲン検査を受けた方
(または、これから受ける予定の方)

☎ ぼると 21 健康支援係 ☎ 0152-26-7116

住宅用火災警報器を設 置・点検・交換しましょう！



119 だより

☎ 消防署 ☎ 0152-23-2435

住宅用火災警報器を設置していますか？

平成 23 年に住宅用火災警報器（以下「住警器」）の設置が完全義務化となってから 14 年が経過し、減ってきてはいますが未だ住警器未設置世帯が存在するのが現実です。

住警器は火災を早期に感知避難をサポートする役割があり、命を守るための重要な装置です。設置の義務を遵守し火災予防に努めましょう。

住宅用火災警報器を点検していますか？

住警器を適切な場所に設置していても正常に作動しなければ意味がありません。そのため、少なくとも年に 2 回以上は点検を行い正常に作動するか確認しましょう。

点検方法は簡単で、表面にあるボタンを押すか紐を引くことで正常に作動するか確認できます。この時にメッセージや警報音がならない場合は電池切れや故障の可能性があります。

住宅用火災警報器を交換しましょう！

住警器は 10 年以上経過すると、電子部品の劣化や電池切れで火災を感知できなくなります。10 年を経過したものや、点検の際に不備があれば新しいものと交換し火災から大切な命を守りましょう。

公営住宅空室情報



公営住宅情報

6月5日現在の町営住宅の空室状況は、下記のとおりです。空室は待機者がいませんので、随時入居が可能です。町営住宅には、所得制限など入居資格があります。詳細は役場 財政課 契約財産係までお問い合わせください。

▼公営住宅等の空室状況

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
光陽東 A2 棟	光陽町 61 番地 3	H9	3LDK	2 階	1
光陽東 B1 棟			2LDK		1

※ 3LDK の住宅は 3 人以上で構成される世帯の方のみ受け付けています。

※ 2LDK の住宅は 60 歳以上の単身世帯の方から受け付けています。

☎ 財政課 契約財産係 ☎ 0152-26-8214



道営住宅(かえで西団地)の 入居者を募集します

団地名	住 所	建設年度	間取り	空室の階数	空室数
かえで西 A 棟	青葉町 29 番地 2	平成 11 年	3LDK	1 階	1
			2LDK	1 階	1
かえで西 E 棟	青葉町 29 番地 4	平成 12 年	2DK	1 階	1

※道営住宅については、2 人以上で構成される世帯の方を対象に受け付けています。

▼受付期間 7 月 7 日(日)～9 日(火) 3 日間
10:00～16:00(最終日のみ 19:00 まで)

▼受付場所 かえで西団地 集会室
(斜里町青葉町 29 番地 4)

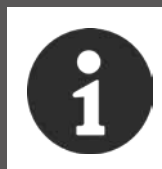
▼抽選日時 7 月 16 日(火) 10:00～

▼抽選場所 かえで西団地 集会室

▼入 居 日 北海道からの入居許可決定後

☎ 指定管理者 (有)藤原工産 (網走市) ☎ 0152-45-3161

年金相談をご利用 ください



暮らしの情報

国民年金や厚生年金の受給金額や加入記録、納付状況の確認など年金制度の相談をお受けします。

▼日 時 8 月 20 日(火) 11:00～15:00

・1 ヶ月前から予約可能です。

・予約枠 3～6 名

※相談内容により、変更することがあります。

▼場 所 ゆめホール知床 会議室 2

▼申し込み 北見年金事務所まで連絡してください。

☎ 北見年金事務所 お客様相談室 ☎ 0157-25-8703

知床国立公園指定60周年 記念事業補助事業



暮らしの情報

本年6月、知床が国立公園指定60周年を迎えました。
世界自然遺産に認められた知床ならではの価値を再認識し、その保全を図るとともに、良質な自然体験の創出と、知床の自然の魅力を広く発信するために民間団体が行う事業費の一部を助成します。

予算に限りがあるため、活用を考える場合はまずは、環境課自然環境係へご連絡ください。

▼補助対象事業等

民間団体が行う知床国立公園指定60周年に関連した事業とし、補助率は2分の1とします。予算の範囲内で支出します。

▼補助対象経費

費目	内容
報酬費	講演会の外部講師または専門的技能を有する協力者への謝礼など
旅費	講師等の交通費
印刷製本費	チラシ、ポスターなど
消耗品費	活動に必要な消耗品など
保険料	イベント保険など
使用料及び賃借料	会場使用料、資機材賃借料など
備品費	事業実施に必要な不可欠と認められるもの
その他経費	事業実施に必要な上記以外の経費



図 環境課 自然環境係 ☎ 0152-26-8217



知床ボランティア活動施設を ご利用ください

知床ボランティア活動施設は知床世界自然遺産の森林に関する情報を提供しているほか、木育推進のための木のおもちゃで遊ぶことができる施設です。

今年度は知床国立公園60周年・世界遺産20周年を記念して知床自然遺産保全事業に関する展示を行う予定です。
また、イベントや会議などの場として貸し切り利用も可能です。

ぜひ、知床ボランティア活動施設をご利用ください。

▼開館期間 6月1日(土)～9月30日(月)

※毎週水曜日休館

▼開館時間 10:00～17:00 ※6月は16:00まで

▼場 所 国設知床野営場内(知床森林生態系保全センター併設)

▼貸切利用

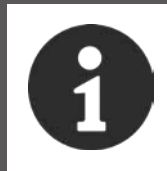
無料で利用できますが、事前の申請が必要です。

貸切利用を希望される方は、希望の日程が空いているか確認のために知床森林生態系保全センター ボランティア活動施設担当までご連絡ください。



図 林野庁 北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター
〒099-4355 斜里町ウトロ東番外地 ☎ 0152-24-3466

オホーツクから「地域医療の風」未来に向けて！



暮らしの情報

難病患者・障がい者・高齢者とその家族が日頃直面している困難な課題や難病患者会の活動を発信する「第49回 難病患者・障がい者と家族の全道集会（網走大会）」が開催されます。

▼日 程

8月3日(土) 13:30～16:00（開場 13:00～）

▼会 場

オホーツク・文化交流センター（エコーセンター2000）
1階 エコーホール（網走市北2条西3丁目3番地）

▼入 場 無料

▼定 員 会場：200名（申込不要）

オンライン視聴：500名（要申込）

▼申 込 電話もしくはHP

（7/16 10:00より受付開始）



申込はこちら

☎ 北海道難病連相談室 ☎ 011-522-6287

新たに6名が地域おこし協力隊として着任しました

斜里町立図書館 子どもメンター

あさか りな
浅香 里菜 さん

5月に開校した図書館みらいキャンパスの子どもメンターとして着任しました。子どもたちと一緒に学び考え楽しい場所になるように図書館内外でいろいろなチャレンジしていきます！図書館でお会いしましょう！！よろしくお願いします。

鳥獣被害対策

こんどう しあき
近藤 祉秋 さん

はじめまして。北国の自然と暮らしに関心があり、移住しました。札幌とアラスカに住んだことがあります。鳥獣被害対策や狩猟については未経験ですが、町民のみなさまにご指導いただきながら勉強していきたいと思っています。よろしくお願いします！

中斜里シャトラン

たかしな あみ
高科 亜美 さん

東京都江戸川区出身です。水泳、サッカー、フィンスイミングなどのスポーツが大好きです！景色を眺めながら散歩したり、山に登ったりすることも大好きです。様々な行事にもたくさん参加していきたいと思っています。よろしくおねがいします！

斜里町立図書館 子どもメンター

いわむら ともか
岩村 朋佳 さん

4年前から斜里に遊びに来ており、様々な縁でここに住みたいと思いました。畑から白い霧が出ていて景色が好きです。今年は釣りを頑張りたいと思っています。よろしくお願いします。

移住推進員

すずき みか
鈴木 美華 さん

初めまして！6月より斜里町役場で皆様と一緒にお仕事させていただくことになりました鈴木です！出身は落花生が有名な千葉県、趣味はキックボクシングです！ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願いいたします！

地域ブランディング推進

まつい いずみ
松井 和泉 さん

京都出身のデザイナーで、旅と生き物と餅が大好きです。町民の方はもちろん、斜里という名前は知ってる、1度または何度か来たことがある方たちに向けて「斜里って何かいいな」と記憶に残るきっかけ作りをみなさんとしていきたいです。

移住コーディネーターが 着任しました！

やまだ しんいち
山田 真一 さん

はじめまして！山田です。斜里町に引っ越してきて今年で5年目になります。一児の父です。斜里町内からウトロの知床世界遺産センターに4年通い3月末で退職。4月に移住コーディネーターとして着任しました。どうやったら移住者を増やせるか？と日々あれこれ考えています。みなさんよろしくお願いいたします。

斜里高校魅力化コーディネーターが 着任しました！

やまもと たまよ
山本 珠代 さん

地域おこし協力隊任期終了から3年！今年度、斜里町教育委員会より斜里高校に配属致します。歴史ある斜里高校の魅力UPや「道外入学」と「地域みらい高2留学」の招致とサポートを担います。今年度も東京、愛知、大阪からの3名が留学中！国内異文化交流として町、人、学校をつなぐサポートをします。

町長の資産を公開 します



暮らしの情報

「斜里町長の資産等の公開に関する条例」に基づき、令和5年12月31日現在の山内浩彰町長の資産を公開します。7月1日より役場で閲覧できます。

▼閲覧場所

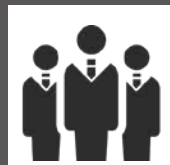
役場 企画総務課 総務係（2階8番）

▼閲覧時間

8:45～17:30（土日祝を除く）

☎ 企画総務課 総務係 ☎ 0152-23-3131（内線239）

会計年度任用職員を 募集します



一緒に 働きませんか？

町職員の募集情報をお知らせします。

事務（一般事務）			
募集人数	3名	手 当	期末手当、勤勉手当、通勤手当
勤務場所	役場総合庁舎	保険等	社会保険・厚生年金・雇用保険
業務内容	PC業務、事務補助	任用期間	令和6年8月～令和7年3月
資格・条件	ワード、エクセルなどの基本的な操作技術	申込方法	履歴書を企画総務課に提出
勤務日と時間	月～金（祝祭日除く） 8:45～16:45	申込期限	令和6年7月19日（金）
給 与	月給146,412円	問合せ	企画総務課 ☎ 0152-23-3131

保育士、保育補助、ウトロ仲よしクラブ・子どもセンター支援員、仲よしクラブ・児童館支援員				
募集詳細	右記QRコードより ご確認ください➡		申込期限	令和6年7月17日(水)
			問合せ	児童育成課 児童育成係 ☎ 0152-26-8315

スマホ相談室のご案内



イベント情報

スマホの使い方や操作方法に関する疑問や不安を解消するため、マンツーマンでお応えします。お気軽にお越しください！

▼日 時 7月11日（水）・25日（水） 10:00～13:00

▼場 所 斜里町役場 1階 町民相談室（のぼりが目印）

▼申 込 不要、当日先着順で受付（1名最大30分まで）

▼参加料 無料

▼持ち物 お手持ちのスマートフォン、相談事に関する資料
（※相談事によってはスマホ契約時のIDやパスワードが必要な場合があります）



☎ 政策推進課 DX推進係 ☎ 0152-26-7708

わたしの夢 ぼくの夢 第18回

やまうち そうま

山内 颯真 さん 斜里小学校6年

みんなを笑顔にしたい

山内さんの将来の夢は、美容師になることです。
普段訪れる美容院で、美容師の人がみんなを笑顔にしている姿を見て目指すようになったのだそう。

家ではお姉さんの髪型をアレンジすることにも挑戦したりしているといいます。

将来は、訪れたみんなを笑顔にできるような美容師になりたいと意気込みました。



表紙解説



地域みらい留学生のなかよし3人組。休み時間いつもバレーボールをす
る体育館でジャンプ！



スマホで
広報紙無料配信！



今月の納期



納期限…7月31日(水) 口座振替日…7月25日(木)

●税 目 国民健康保険料・介護保険料
後期高齢者医療保険料…1期分、一括



納期限・口座振替日…7月25日(木)

有料広告

求人 スミセイ ライフデザイナー(正社員)募集中!

仕事内容	生命保険・損害保険の営業、人材の導入及び会社から指示された事項	応募資格	高校卒業程度の学力を有すること、性別不問
社会保険	健保・厚年・労災(入社日から付保) 雇保(入社翌月から付保)	休日	土日祝・年休あり・年末年始休暇・健康増進休暇あり
給与	16万円+実績給 ※当社規程による(固定残業代【おおむね15時間分(1.9万円)】を含む※15時間を越えた分は別途支給)	勤務地	住友生命保険相互会社 北見支社 斜里支部 ただし、上記勤務所で勤務を継続することが適当でない事情(例えば、勤務所の再編・廃止等)が生じた場合には、会社の指示する勤務所になることがあります
就業時間	9:00~17:00(実働7時間、休憩1時間のみなし労働時間制)		

その他詳細・応募はこちら 圓 住友生命保険相互会社 北見支社 斜里支部
〒099-4113 斜里町本町 24-2 担当/高山幸雄 ☎0152-23-2410

※本広告は斡旋を強制するものではありません。

～頭の健康診断受けてみませんか～

斜里町国保加入者(35歳～74歳)・共済組合等加入者
助成事業がごさいます!



脳ドック予約受付中!



医)桂友会 網走脳神経クリニック

☎0152-67-5131

〒093-0033 網走市駒場北5丁目84-7

広告掲載について 圓 企画総務課 企画係 ☎0152-23-3131 内線 241



まち発見レポート

斜里のまちで見つけた「発見」をご紹介します。
また、みなさんからも情報を募集しております。
企画総務課 企画係 ☎ 0152-23-3131 内線 241



クマ活参加者の皆さん

ウトロの観光と生活を守る！クマ活

5月19日(日)～20日(月)の2日間、ウトロ地区でクマ活（北こぶしリゾート主催）が行われました。クマ活の草刈りは、ヒグマの隠れ^み蓑になってしまう町の周りにある草やぶの高さを低くすることで、ヒグマとヒトとの事故を防ごうという取り組みです。今回は関連してクマ活レクチャーやクマ端会議の開催もあり、2日間で延べ74人が参加。町外の大学生ボランティアの参加も多く、和やかな雰囲気です。クマ活"することができました。

3 町連携 詐欺被害防止に向けて

5月30日(休)、近年増加しているSNS型投資詐欺やロマンス詐欺による被害の防止に向けて、斜里郡3町の町長と斜里警察署（杉山 圭司署長）による詐欺被害防止のための団結式が行われました。

杉山署長からは「定額減税や新紙幣導入など、こうした制度の変わり目には新たな手法の詐欺の温床になるケースも見受けられることとなるため、怪しい儲け話や還付金などの話には十分にご注意ください」と挨拶がされ、3町との被害防止の連携が確認されました。



詐欺被害防止団結式の様子

まちづくりのために 北大と連携協定締結

5月30日(休)、北海道大学大学院公共政策学連携研究部および大学院公共政策学教育部（以下 北海道大学公共政策大学院）と斜里町は、双方の人的および知的資源の交流活用を目的とした包括的連携協定を締結しました。

北海道大学公共政策大学院と町との関わりは、平成21年の自治基本条例策定の取り組みをはじめとして多岐にわたり進められてきたところですが、一層の連携体制を深めるため今回協定締結に至りました。今後は第7次斜里町総合計画の進捗管理や事業評価、人材育成に関する項目をはじめ、多様な領域での連携を図っていきます。



北大公共政策大学院 山崎幹根院長（右）

100年先まで続く 人間と自然のありかたを

6月1日(土)、ゆめホール知床で「知床国立公園指定60周年記念シンポジウム」が開催され、町内外から330人の来場がありました。「100年先まで続く人間と自然のありかたを」と題し、作家の河崎 秋子さんによる基調講演、取り組み事例発表、「知床らしさから考える人と自然との距離」をテーマにパネルディスカッションが行われ、知床らしい良質な自然体験と利用の心得について考える機会となりました。



シンポジウムの様子



ココヘリマリン等寄贈式

知 床を安心・安全に楽しんでもらうために

6月5日(水)、AUTHENTIC JAPAN株式会社とHELLY HANSEN (株式会社ゴールドウイン) が斜里町の観光船事業者に対してココヘリマリン(位置情報特定サービス)と専用ポーチを無償提供することに伴い、ウトロ漁港で寄贈式が開催されました。

AUTHENTIC JAPAN(株)の久我 一総代表は「知床の素晴らしい自然を安心・安全に楽しんでもらうため、『海の安全』への具体策の1つとして活用してもらえたら」と述べ、知床を訪れる子どもたちの安全を願いました。

ウ トロ花いっぱい！ オオイトドリ刈る狩る作戦！

6月8日(土)、知床を訪れた方に国道沿いの花壇にオレンジ色のマリーゴールドを楽しんでもらうために、総勢125名の町民およびボランティアで花植えが行われました。子どもたちも大勢参加し、皆さん楽しそうに花植えを満喫していました。

その後、国道沿いの景観、クマ対策のためにオオイトドリ刈りも行われました。



参加者の皆さん



奈良 光治さん 78歳 文光町 5/24	今野百合子さん 87歳 文光町 5/19	田中 玲子さん 86歳 本町 5/18	菅原 榮子さん 86歳 三井 5/15	佐藤ツネ子さん 91歳 文光町 5/15	牧野 清さん 91歳 朱円 5/14	藤盛 義明さん 82歳 峰浜 5/13	長島 秀夫さん 79歳 青葉町 5/7	黒田與志雄さん 81歳 光陽町 5/5	菊地 哲子さん 89歳 文光町 5/5	北 喜久子さん 92歳 文光町 5/4	高橋三四子さん 89歳 豊倉 5/3	おくやみ申し上げます		村田 季奈さん 奈月さん 恭亮さん 青葉町 5/16	藤田 晴風くん 陸夢さん 翔子さん 青葉町 5/11	大村 碧杜くん 海斗さん 夢乃さん 本町 5/4	誕生おめでとう		♡ 松橋 翔太さん 朝日町 5/15	鷺田 夢帆さん 朝日町 5/15	結婚おめでとう 届出日です	
----------------------------------	-------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	------------------------------	---------------------------------	---------------------------------	-----------------------------	------------	--	---	---	---	---------	--	-----------------------------	---------------------------	------------------	--

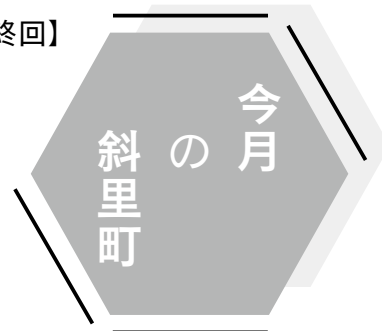
地域おこし協力隊広報企画 「今月の斜里町」 公式 note

でも詳しく紹介しています

▼目次



【最終回】



自然 / 歴史文化

今年は知床が国立公園に指定されて 60 周年、来年は世界自然遺産登録 20 周年を迎えます。

日本で 3 番目の登録、そして海洋を含むのは日本初のことでした！ 遺産登録を目指す運動も最初は全然相手にされなかったそうです。羅臼町との共同での運動も始まり、10 年あまりの期間をかけてついに平成 17 年 7 月に登録となりました。

単に「世界自然遺産というブランド」ではなく「世界自然遺産に登録されるほどの素晴らしい環境」を守り続けていかなければならないと強く思います。

地域おこし協力隊 退任のご挨拶

6 月末で地域おこし協力隊の任期が終了します。退任後は現在の出向先である一般社団法人知床しゃりでの勤務も継続、同時に個人での活動でも引き続き地域振興に携わっていく予定です。

地域での楽しそうな活動やご提案があれば今後もぜひお声がけいただけたら嬉しいです。

この「今月の斜里町」のコーナーは約 2 年間掲載していただきました。町でお会いするたくさんの方々からお声がけいただけるのがとても嬉しかったです。また、関連する情報や当時のお話などをお寄せいただき、お声がけやお電話、お手紙が大変励みとなりました。

この誌面に掲載した情報をさらに詳しく紹介したものを note にて公開していたのですが、こちらの掲載が途中から追いついておらず、未掲載のものが多くあることお詫びいたします。こちらはこれから少しずつ作業をしていきますので時々覗いてみてください。

ゆくゆくは「今月の斜里町」ブックを作れたらいいなと思っています。いつかその報告ができることを目指して。2 年間お読みいただきありがとうございました。

令和 6 年 6 月 高木 唯



「今月の斜里町」は、ウトロ出身の地域おこし協力隊の高木唯さんが、見覚えはあるけどちゃんと知らないちょっとしたことや、斜里町の暮らしの昔話などを毎月広報しゃりを通して少しずつ紹介していく企画です。



人の動き

- 人口 / 10,608 人 (+2 人)
男: 5,226 人 (±0 人) 女: 5,382 人 (+2 人)
- 世帯 / 5,478 世帯 (+10 世帯)

〈5 月末現在〉



ふるさと納税実績

- 件数 784 件
- 寄付金額 12,330,000 円

〈5 月分〉

〈5 月の参加状況〉



- 参加者 31 人 (件)
- 寄付金額 8,591,953 円

▶ アンケート

- Q 1 今月号でよかった内容があれば教えてください。
- Q 2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q 3 その他、広報に関するご意見があれば教えてください。

〈郵送での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの住所まで

▶ 〒099-4192 斜里町本町 12 番地 斜里町役場 企画係 宛

〈FAX での回答〉 アンケートの回答を書いてこちらの番号まで

▶ 0152-23-4150

〈メールでの回答〉

アンケートの回答を入力しこちらのアドレスまで

▶ sh.kikaku@town.shari.hokkaido.jp

〈アンケートフォームからの回答〉

こちらから

アンケート回答ができます。

